



神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会

学生と連携した弁当開発及び販売業務  
公募実施要項

2023年10月30日

# 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会

## 学生と連携した弁当開発及び販売業務

### 受託事業者公募実施要項

この要項は、神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会（以下、「大会」とする）における観客向け飲食物提供業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、受託業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

#### 1. 委託業務名称

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会学生と連携した弁当開発及び販売業務（以下、「本業務」とする）

#### 2. 委託者

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会（以下、「組織委員会」とする）

#### 3. 事業目的

本事業は、2024 年 5 月に開催される神戸 2024 世界パラ陸上選手権大会の開催にあたり、多くの観客が来場し、また来場した観客が本大会をより楽しめるよう、国際色豊かな食の販売事業を実施するものであり、また、飲食のメニューは地元の学生等と企業の共同開発によるものとし、学生等が主体的に企画に関わることで、地元での大会開催に向けた機運の醸成につなげることを目的とする。

#### 4. 契約に関する事項

##### (1) 契約額

0 円(受託者は、観客等に飲食物を提供する際に、その対価を得ることが出来る)

##### (2) 契約期間

契約締結の日から 2024 年 6 月 28 日まで

##### (3) 契約内容

別添「神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会学生と連携した弁当開発及び販売業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

##### (4) 契約の方法

実施事業にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務委託契約を締結する。契約内容は組織委員会と協議のうえ、仕様書及び企画提案書の内容に基づき決定する。

##### (5) その他

①契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

②大会の主催者である国際パラリンピック委員会（以下、「IPC」とする）または世界パラ陸上競技連盟（以下、「WPA」とする）の判断により、大会が延期・中止となった場合は、契約期間満了を待つことなく契約を解除することがある。

## 5. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者又は複数の者による共同企業体(以下、「共同企業体」とする)とする。

なお、共同企業体で参加するものにあつては、全ての構成事業者が次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (3) 国税(法人税または所得税及び消費税をいう。)及び地方税について未納の税額がないこと。
- (4) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと(神戸市入札参加資格の登録が無い者等にあつては、上記措置の根拠に相当する事象が発生していないこと)。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと(および除外措置の根拠に相当する事象が発生していないこと)。
- (6) 暴力団員が役員として経営に関与(実質的に関与している場合を含む)していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと。
- (7) 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)に基づく厚生年金保険に加入していること。ただし、法令により適用除外とされる者を除く。

## 6. 参加資格の確認

- (1) 参加資格を確認の上、参加資格の有無を担当者宛に電子メールで通知する。
- (2) 期限までに提出書類を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、本件に参加することができない。なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、5 に掲げる参加資格を満たさないことが明らかになった場合、参加資格を取り消すことがある。

## 7. 応募手続き等に関する事項

### (1) 提出書類

提出書類	提出期限	提出部数
参加申込書(様式 1) (共同企業体の場合は共同企業体参加届出書(様式 2)も併せて提出)	2023 年 11 月 13 日(月曜) 17 時まで ※提出後必ず電話により受信の確認を行うこと	1 部
契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書(様式 3)	同上	1 部
会社概要及び事業実績(様式 4)	同上	1 部
企画提案書(様式自由)	2023 年 11 月 17 日(金曜) 17 時	10 部(正本 1 部、 副本 9 部)※

※企画提案書の副本は企業名及び個人名を無記名で作成し、提案を行うものが類推できないようにすること。

※神戸市の入札参加資格の登録が無い場合は、①～②の資料を提出すること。なお、共同企業体での参加申

請をする場合、構成事業者全てに上記内容を課す。

① 法人登記簿謄本(または登記事項全部証明書)

基準日時点で発行日より3ヶ月以内のものに限る。

② 納税証明書(国税および地方税)

様式は納税証明書(その1)ではなく、納税証明書(その3の3または、その3の2)(=未納の税額がないことの証明)を提出すること。納税証明書は完納の証明書が必要。所得証明書は不可とする。

※支払い期日未到来の約束手形等による証明は完納と認めない。

〈企画提案書〉

・別添仕様書の業務に基づいた内容を提案することとし、業務内容を含めてA4版50頁以内(表紙・目次は除く)とする。

(2) 提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館17階

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局

担当 松尾、伊庭、篠原、白井

(神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室内)

E-mail: kobe2024pawc\_1mpfood@office.city.kobe.lg.jp

電話番号: 078-322-5277

(3) 提出方法

様式1~4: 電子メールにて行うこと。提出後は必ず電話により受信の確認を行うこと。

企画提案書: 郵送又は持参すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便または簡易書留で行うこと。

※データがある場合は電子メール等でデータも提出すること。

(4) 各種資料の提供

・参加申込があり、参加資格有りと認められた事業者または共同企業体には、参加受付後、組織委員会より会場配置図等の資料を提供する。参加者は、それらの資料に基づき、企画提案書の作成を行うこと。

・組織委員会が提供する各種資料は、本プロポーザルへの参加以外の目的に利用してはならない。また、本プロポーザル終了後、受託候補者以外は、組織委員会が提供した各種資料を各自の責任において速やかに廃棄すること。

(5) 参加辞退

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、2023年11月14日(火曜)17時まで「辞退届(様式6)」を(2)に記載の提出先まで提出すること。(電子メールにて提出する場合は、必ず電話により受信の確認を行うこと。)

## 8. 会場視察

企画提案書作成のため、会場視察を下記期間にて受け付ける。希望する場合は、本要項14.に記載の連絡先まで事前に連絡すること。

・視察期間

2023年11月1日(水曜) ~ 2023年11月6日(月曜) (予定)

※会場視察は上記期間のうち、1事業者につき1回までとする。

※視察対応可能時間は、上記期間のうち、平日の9時~17時の間とする。

※希望する日時・時間帯について、本要項 1 4. に記載のメールアドレスまで事前に連絡すること。

(希望する日程については、複数候補に優先順位を付けたうえで連絡すること)

※会場の使用状況等により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

※会場視察には、組織委員会事務局職員 1 名以上が同行する。

※会場視察に要する時間は、おおむね 1 時間程度とする。

※詳細の視察時間、集合場所等は問合せ後、組織委員会と調整の上決定するものとする。

※視察において出た質疑については全申込事業者へ適宜共有することとする。

## 9. 質疑応答

### (1) 受付期間

2023 年 11 月 10 日 (金曜) 17 時まで (必着)

### (2) 質問方法

本要項 1 4 に記載の問い合わせ先まで電子メールにて行うこと。

### (3) 質問の様式

「提案書にかかる質問書 (様式 5)」

### (4) 質問への回答

質問を一括して取りまとめの上、回答が準備でき次第、随時参加申込みをした全ての事業者 (参加資格有) の担当者宛に電子メールにて回答する。

## 10. スケジュール

公募開始	2023年10月30日 (月曜)
会場視察対応	2023年11月1日 (水曜) ~ 11月6日 (月曜) (予定)
質問の受付期限	2023年11月10日 (金曜) 17時 ※〔随時回答〕
参加申込書等の提出期限	2023年11月13日 (月曜) 17時 ※厳守
参加辞退届の提出期限	2023年11月14日 (火曜) 17時
質問に対する回答期限	2023年11月14日 (火曜)
企画提案書の提出期限	2023年11月17日 (金曜) 17時 ※厳守
書面審査結果通知 (※応募者数が5者を超える場合)	2023年11月21日 (火曜)
プレゼンテーション・審査	2023年11月22日 (水曜)
契約候補者の決定	2023年11月下旬~12月上旬 (予定)
契約の締結・業務開始	2023年12月上旬 (予定)

## 11. 選定方法及び基準

### (1) 選定方法

- ① 提出された企画提案書について、組織委員会が設置する「神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会学生と連携した弁当開発及び販売業務に関する委託事業者選定委員会 (以下、「選定委員会」とする)」において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施のうえ評価基準に基づいて審査を行う。
- ② 応募者が 5 者を超える場合は、組織委員会において書面審査を行い、上位 5 者をプレゼンテーション及びヒ

アリングの対象とする。その場合、書面審査の結果は、確定後、速やかに応募者全員に通知する。

- ③ 応募者が1者の場合でも本プロポーザルは成立するものとする。
- ④ 提出された企画提案書について、選定委員会において審査を行い、下記（5）ウに定める採択基準点を上回る応募者のうち、最も優れた応募者を契約候補者とする。
- ⑤ 選定委員会による審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、選定委員で協議のうえ委託事業者を選定するものとする。
- ⑥ 選定委員会による審査の結果、全ての応募者の獲得点数が下記（5）ウに定める採択基準点を下回る場合は、本プロポーザルを不調とし、再度公募型プロポーザルを実施する場合がある。

## （2） 審査項目及び配点

審査は、以下の項目により応募者の能力及び提案内容から総合的に評価する。

1 業務計画		配点
①	本業務についての知識・技術を有し、内容を適切に理解できているか。	10
②	魅力的な特別メニュー（国際色豊かなワールド弁当・地元食材を使用したローカル弁当）の開発が期待できるか。	10
③	学生等が主体的に関わる企画が提案されているか。 また、特別メニューの開発を通して、大会開催に向けた機運の醸成につながることが期待できるか。	10
④	本事業の実施による集客が期待できるか。	10
小計		40
2 業務スケジュール		
①	的確な業務スケジュールを作成し、着実な業務進行が可能か。	20
小計		20
3 実施体制及び実績		
①	本業務の趣旨を踏まえた適正な業務実施体制、十分な専門知識・技能、経験を有する技術者やスタッフを確保しているか。	15
②	本業務と類似の業務の実績があり、その内容も充実しているか。	10
③	食中毒等の事故の発生を防ぐ管理体制は整っているか。	5
小計		30
4 その他		
①	神戸市内に本社があるか。 (本社が市内にある場合10点、支店・事業所等がある場合5点、それ以外の場合1点)	10
小計		10
合計		100

## （3） プレゼンテーション審査について

ア 日時 2023年11月22日（水曜）

イ 場所 神戸市役所1号館24階会議室（変更の可能性あり）

ウ 出席者 3名以内

エ 方法 各提案者20分程度のプレゼンテーションを実施し、終了後に質疑応答を行う。

※プレゼンテーションに要するモニター等は組織委員会で準備するが、投影操作用のパソコンは提案者側で用意すること。

#### (4) 注意事項

- ア 提案書等の提出が提出期限に遅れた場合は、失格とする。
- イ 審査結果に影響を与えるような行為が認められた場合は、失格とする。
- ウ プレゼンテーションにおける説明は、提出のあった企画提案書で行うものとする。
- エ 提出済みの企画提案書とプレゼンテーションで使用する資料について、内容の追加・変更は認めない。もし内容に差異があった場合は、提出済みの企画提案書の内容で審査・選考を行う。

#### (5) 審査方法

- ア 評価基準に基づき選定委員会による審査を行う。上記評価項目・配点にて採点を行ったうえで、項目ごとに審査員の点数の平均値を算出。それらの合計点を評価点とし、下記ウに記載の採択基準点を満たす事業者のうち、その最上位事業者を契約候補者として選定する。ただし、最高点の者が複数いる場合は、「審査項目 1 業務計画」の合計点が高い者を契約候補者とする。
- イ 選定委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。
- ウ 契約候補者として採択されるための採択基準点は、100 点満点中 60 点以上とする。

#### (6) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求め、もしくは接触すること。
- イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意志について相談を行うこと。
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

#### (7) 選定結果の通知および公表

- ア 選定結果は決定後速やかに、全ての選定委員会参加者に通知する。
- イ 選定の経緯は公表しないこととし、選定結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

### 1.2. 審査後の手続き

組織委員会は、選定した契約候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。

ただし、契約候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者（採択基準点を上回る者とする）を契約候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結する。

なお、契約候補者と選定された場合でも、選定委員会にて提案した内容すべてが必ず実施できることを担保するものではない。組織委員会との協議の中で、提案内容を一部修正する場合がある。

### 1.3. 留意事項

- (1) 資料の作成及び提出にかかる費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象になる。
- (3) 全ての提出書類は返却しない。また、提出された書類は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使

用しない。

- (4) 提出書類の著作権はそれぞれ提案者に帰属するが、選定を行う作業に必要な範囲内で本事務局は無断・無償で複製を作成できるものとする。
- (5) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、参加資格を無効とする。
- (7) 提出された書類で不備・不明な点があれば、提案者の不利になることがある。ただし、職員から内容の確認を行うことがあるので、この場合は速やかに対応すること。
- (8) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、神戸市内企業への発注を検討すること。

#### 1 4. 担当及び問い合わせ・書類提出先

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局

(神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室内)

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 1 号館 17 階

担 当 : 松尾、伊庭、篠原、白井

T E L : 078-322-5277

E-mail : kobe2024pawc\_1mpfood@office.city.kobe.lg.jp

(付則書類)

◆別紙

- ・別紙-神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会学生と連携した弁当開発及び販売業務委託仕様書

◆様式

- ・様式 1 -参加申込書
- ・様式 2 -共同企業体参加届出書
- ・様式 3 -契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書
- ・様式 4 -会社概要及び事業実績
- ・様式 5 -提案書に係る質問書
- ・様式 6 -辞退届